

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 久美子
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072(349)0029
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 新家 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目13番32号
【電話番号】	06(6578)0029
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 新家 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本社ビル定期借家契約満了に伴い、業務効率の向上及び本部コスト削減のため、2021年6月25日をもって現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を、「大阪市」から「大阪府松原市」に変更するものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、山口久美子、大村美智也、松下義行を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、近藤行弘及び小田利昭を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

本多正嗣を補欠取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	83,743	634	-	（注）1	可決 99.18
第2号議案					
山口 久美子	82,461	1,929	-	（注）2	可決 97.64
大村 美智也	82,496	1,894	-	（注）2	可決 97.68
松下 義行	82,144	2,246	-	（注）2	可決 97.27
第3号議案					
近藤 行弘	83,188	1,192	-	（注）2	可決 98.52
小田 利昭	83,192	1,188	-	（注）2	可決 98.52
第4号議案					
本多 正嗣	83,394	996	-	（注）2	可決 98.75

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上